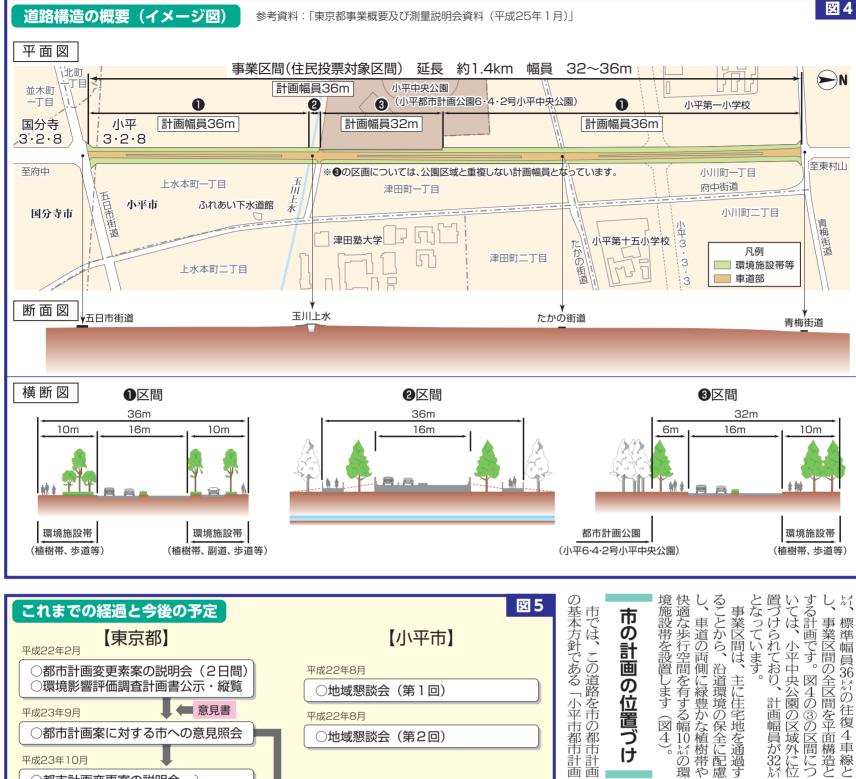
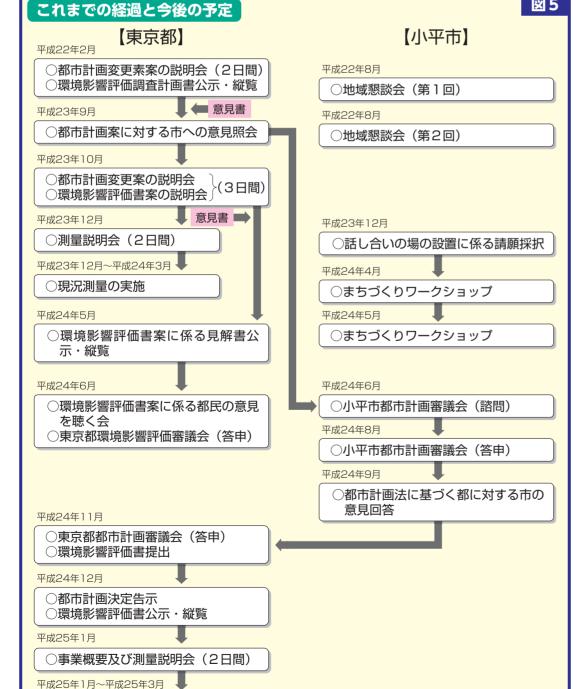
3





○用地測量の実施

○事業認可取得 (事業着手)

平成25年度予定

ることから、沿道環境の保全に配慮事業区間は、主に住宅地を通過す する計画です。図4の 境施設帯を設置します 快適な歩行空間を有する幅10以の し、車道の両側に緑豊かな植樹帯や となっています 置づけられており、 所沢線の道路構造は、 小平都市計画道路3・2・8号府 事業区間の全区間を平面構造と 標準幅員36以の往復4車線と 小平中央公園の区域外に位 計画幅員が32次 図 4 ③の区間につ 延長約1.4%

市の計画の位置づけ

今後の予定 これまでの経過と

東京都では、平成22年から、環での経過は、図5のとおりです。 平成22年から、 ま

となる道路として、当該路線を位置この中では、都市の構造上の骨格 いきます。 計画に位置づけをしています。 けており、 計画的な整備を進めて

機能を果たします。 成するなど、社会的に重要な役割 済を活性化させ、 役割のほかに、 における避難路、延焼遮断帯などの て通過交通を円滑に処理し、災害時 路と位置づけられ、 と位置づけられ、都市の骨格とし道路の分類としては、主要幹線道 物流を促進し国内経 また都市景観を形 主要幹線道

告示がなされました 11月に東京都都市計 市計画変更につ こうした手続きを 平成24年12月2 計画審議会にて都を受け、平成24年 て諮問、答申さ 22年8月に地域 都市計画決定の

書の提出、公示・縦覧表、平成24年6月に環 書案の説明会の開催、 れました。環境影響評価は、調査計 素案説明会、変更案説明会が開催さ 置するため、計画 る見解書の公示・縦 た。都市計画変更に 係る都民の意見を聴く会などを踏ま 画書の公示・縦覧な 市計画変更の手続き の保全に配慮 、環境施設帯を設と同時に、沿道環 から始まり、評価 については、 、覧、評価書案に 覧が行われまし を進めてきまし 員を拡幅する都 環境影響評価審 その後、評価 評価書案に係 変更

都に回答しました。 市として妥当である旨の意見を東京 今後、東京都は、平成25年度に事

答申内容を尊重し、平成24年9月に

に対して、小平市都市計画審議会の都市計画案に対する市への意見照会 まちづくりワークショップ」を開催 れて話し合う「小平3・2・8号線に興味のある方々でグループに分かび5月に地域の皆さんや、都市計画 係る話し合いの場の設置についてのには、市議会において、事業区間に 伺いました。その後、平成23年12月懇談会を開催し、地域住民の意見を 請願が採択され、平成24年4月およ に伝えました。また、東京都からの そこでの意見を集約して東京都

マスタープラン」等のまちづくりの 影響評価の手続きと

業着手していく予定です。